

尼崎市入札監視委員会議事概要書
(平成22年度 第2回)

開催日	平成23年2月8日(火)	
開催場所	尼崎市役所 市議会棟 第1委員会室	
出席委員	委員長 泉水文雄 委員 永井光弘、西川京子、藤田一郎	
審議対象期間	平成22年4月1日 ～ 平成22年9月30日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
一般競争入札	3件	
指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道局案件の追加について 2. 指名停止期間について 3. 指名競争入札に付する案件基準について 4. 制限付一般競争入札における入札参加資格について 	
委員からの意見・質問に対する回答	<ol style="list-style-type: none"> 1. 水道局は、地方公営企業法の適用を受けており、基本的には、独立採算で経営を行うこととなっている。このため、水道局で完結するよう契約事務を行っている。契約制度などについては、市として統一的に行う必要があるが、制度の変更等については、市長部局の動向を見ながら行う状況であり、このたびの参画となった。 2. 指名停止の理由が同じであっても、対象となる事件の発生した区域の違いで、適用期間が異なる。 3. 現在、3,000万円未満の工事については、指名競争入札を実施し、指名業者については、13者を基本として指名をしている。 4. 制限付一般競争入札参加資格要件に「地方自治法施行令第167条の4第2項に該当するものを除く」と公告文に掲載しているが、この規定は、入札監視委員会において、削除若しくは見直しを行う必要がある」との意見があり、これを受けて検討を行う。 	
委員会による意見具申又は勧告の内容	制限付一般競争入札における公告文の入札参加資格の制限について、地方自治法施行令第167条の4第2項の規定によるものの項目を「削除若しくは見直しを行う必要がある」との意見を述べる。	
その他	1 委員長が抽出委員に藤田委員を指名	